# 就労・就学証明書

## 注意事項

(保護者記入欄)

- ※ 未記入がないか、内容に相違がないか必ず確認してください。日付、名称、代表者名がない場合、採点できない場合があります。
- ※ 記載内容をもとに判定いたします。運営事業者が必要と判断した場合以外、確認のための連絡はいたしません。
- ※ 変更が生じた場合は、速やかに再提出をお願いいたします。
- ※ 代表社印等(訂正印も含め)の押印は不要です。また、修正テープ、修正ペンのご利用はできませんので、訂正をする場合は二重線のうえ、記載をお願いいたします。証明書の偽造・改ざんを行った場合、刑法第159条私文書偽造罪等の刑事責任を問われることがあります。その場合、入所取消しとなることがあります。(すでに入所している場合は退所となります。)

入所児童との 続柄			] 父 ] その他		: [	□ 祖父	□ 祖£	<u>ਤ</u> ੋ	)	児童グ	<b></b> ラブ					
フリガナ 児童名																
九里石 入所年度の学年						 年生	-					生				年生
- ",			 (片道)		 問	 分						· <u></u>	******			+그
通勤(学)時間 ※異			(月 )色/ (異なる場所へ) )平均の通勤時	の通勤がある	-		3/E/L	☐ Ai	所申請	j [	」転職	<b></b>	] 兼業に。 追加		] 内容	変更
(就	(就労先記入欄)			(E)												
	勤労	者名		<del>_</del>		<del>_</del>	<del>_</del>	<del></del>				<del></del>	<del></del>		<del>_</del>	<del>_</del>
	勤	名称	<u> </u>								電話番	号	_	_		
	務 先	所在!	地													
	就労形態		口 常	勤 □	〕派遣		%−ト □	アルバ	 イト				 の他 (			
		就労(事業開始) 年月日 派遣・パート・		<b></b>											(マ中)	
	年月					年  有期雇用	月 ——— 西暦		年	日から 月		<ul><li>□ 就</li><li>□ まて</li></ul>		就労内定( 		
		アルバイト		期雇用	=	更新予定		) <u></u>	+ ] なし		_			期限と更新予算	定を記載	•
	仕事	仕事内容							勤務地	<u></u> ±*1		自宅外	<b>├</b> □	自宅内(F む)	3敷地内 	]含 
	勤務形態*2			ひと月(4週間)の 就労時間合計			時間		分	終業(退勤		)) 時刻		時		分
	*1【勤 *2【勤		ひと月	月(4週間)(	の就労合	がある場合は 計時間を記 勤) 時刻は、	記載してくた	ごさい。就	労時間	は、雇用	用契約。	上の時間	で休憩や残	業時間は <b>含み</b>	ません。	,
	<u> </u>		身赴任									V 10	/ <del>-</del>			
	育児休美		<u> □ 予!</u>	<del>j</del>	西恩		年	<u>月</u>		<u> </u>			年 	月 		<u>B</u>
	育児休業法に基づく場合 西暦				Ę j	年	月		E	_ ~		年	月		В	
					 }表者	茄					西暦		年	月	1	В
	放課後児童クラブ運営事業者代表者 宛 記載事項について、事実と相違がないことを証明						明します。					※発行日	から3ヵ月			
	所 在 地												回口ピア	で 単い 仕与	_	
	名											担当部署	<u> </u>			
	名												担当者名			
(沁	1	へ傾 <i>)</i> E籍者名	7													
				+	1 声版	————			1 E45 <del>7.7.</del>			マの畑	(			
就学証		等種別	□ 学	<u> </u>	」専修学	学校 L	] 各種学村	· 	職業	:訓粿		その他				)
明書、就学先記	学校等	等名称										就学 期間	西暦	年	月	В
		在地										XII디	~	年	月	В
		月(4週間時間(合				時間		分	終学	学(下校)	時刻			時		分
	放課後児童クラブ運営事業者代表者 宛 記載事項について、事実と相違がないことを証明します。 **										※発行口	年 3から3ヵ月f	月 別有効		В	
			JV1C、 =	りしみょ。	.Od9.				次元リー		t電話番号					
入欄)	所 在	_											10.1/40			
	名工士	称 —											担当部署			
	代表者名										担当者名	<del>S</del>				

## 就労について

## 【通勤時間】

未記入の場合は、O分とさせていただきます。法人からの確認はございません。

## 【勤務先】

• 派遣の場合の勤務地は派遣元の住所、派遣先の住所どちらでも構いません。

#### 【就労(事業者開始)年月日】

・就労内定(予定)の場合は、入所後3ヵ月目の15日までに、就労先が確認できる書類(身分証明書や健康保険証の写し等)の提出が必要です。提出がない場合は退所となります。

### 【派遣、パート、アルバイトの有期雇用】

・更新予定が「なし」の場合は、退職後3ヵ月目の7日までに就労を開始し、15日までに、 保護者の状況を示す書類の提出が必要です。提出がない場合は退所となります。

#### 【勤務地】

・雇用契約上で在宅勤務は、自宅内となります。

#### 【勤務形態】

• 一時的に時短勤務を取得されている場合や育児短時間勤務中の場合は、時短ではない内容で記載してください。

## 就学について

### 【通学時間】

未記入の場合は、O分とさせていただきます。法人からの確認はございません。

## 【ひと月(4週間)の就学時間】

・休憩時間や教室の移動時間は除きます。

#### 【終学(下校)時刻】

・終学(下校)時刻が曜日によって異なる場合は、夏休み等の長期休みを除く、ひと月(4週間)の 平均終学(下校)時刻を記載してください。

## 藤沢市と協定を締結している放課後児童クラブ運営事業者一覧について(順不同)

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 株式会社アイ・エー・アイ

社会福祉法人葵福祉会シャムーズ株式会社

株式会社ハビリスデザイン
社会福祉法人高谷福祉会

学校法人大竹学園 一般社団法人Peace

社会福祉法人喜寿福祉会特定非営利活動法人三楽

社会福祉法人湘南児童福祉会株式会社キッズホーム欒